

シンガポールREITファンド（毎月分配型）

愛称：Sリート

追加型投信／海外／不動産投信

2023年2月28日

分配金のお知らせ

毎月分配型の第3期決算の分配金は**30円**(1万口当たり、税引前)

平素は「シンガポールREITファンド（毎月分配型）愛称：Sリート」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2023年2月27日に第3期決算を迎えました。今期の分配金は基準価額およびインカムゲインの水準、市場動向などを総合的に勘案し**30円に決定**しましたので、ご報告申し上げます。

今後ともインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行って参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願いいたします。

< 当ファンドの基準価額の推移 >



| 基準日 | 基準価額 | 純資産総額 | 当期分配金 (1万口当たり、税引前) |
|------------|---------|-------|-----------------------|
| 2023年2月27日 | 10,195円 | 4.1億円 | 30円 |

■ 期間別騰落率

| 過去1ヵ月 | 過去2ヵ月 | 設定来 |
|--------|--------|--------|
| -0.25% | +6.61% | +2.25% |

※税引前分配金再投資基準価額は分配実績があった場合に税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額の計算において信託報酬は控除されています。

※分配実績がない場合あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び税引前分配金再投資基準価額のグラフが重なって表示される場合があります。

※ファンドの騰落率は当ファンドに分配実績があった場合に税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※設定来のファンド騰落率は10,000を基準として計算しています。

※収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

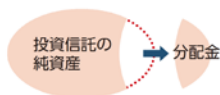
※上記は過去の実績を示したものであり将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



収益分配金に関する留意事項

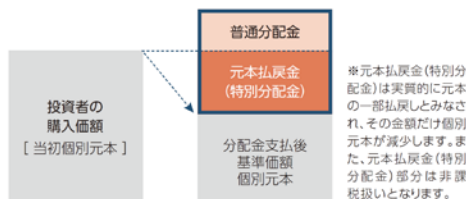
◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

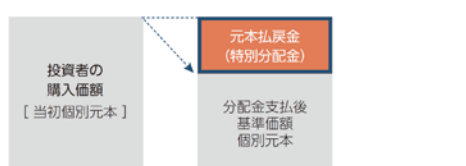


◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



| | |
|--------------|---|
| 普通分配金 | 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 |
| 元本払戻金(特別分配金) | 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 |

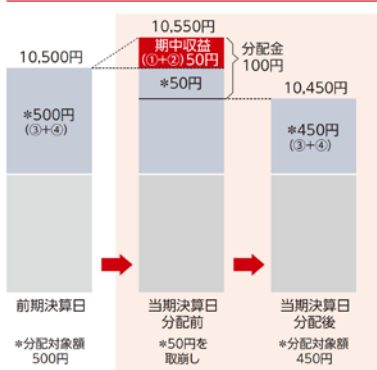
※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用-税金」をご参照ください。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

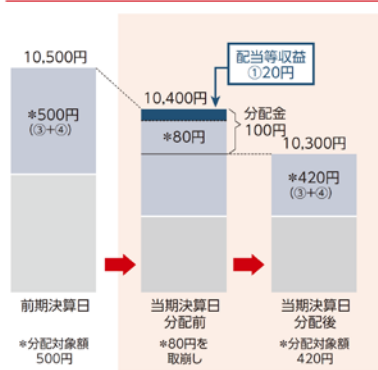
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

シンガポールREITファンド(毎月分配型) (愛称 Sリート)

■販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

2023年2月27日 現在

| 販売会社名 | 区分 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 明和證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第185号 | ○ | | | | |

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

設定・運用は



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。



主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

〈 基準価額の変動要因 〉

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

| | |
|------------|---|
| 価格変動リスク | リートの価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク | 国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 |
| 信用リスク | リートの価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リートの価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| 銘柄集中投資のリスク | 各ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。 |

〈 その他の留意点 〉

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



お申込みメモ

| | |
|---------|---|
| 購入の申込期間 | 当初申込期間 2022年11月14日から2022年11月29日まで 継続申込期間 2022年11月30日から2024年2月26日 ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 |
| 申込不可日 | シンガポール証券取引所の休業日 ※上記の休業日は半日休業日を含みます。 |
| 信託期間 | 2032年11月25日まで(設定日 2022年11月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。 |
| 決算日 | <ul style="list-style-type: none"> ●毎月分配型 原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2022年12月26日 ●資産成長型 原則、5月、11月の各25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2023年5月25日 |

収益分配

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

- 毎月分配型
毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
- 資産成長型
毎決算時(年2回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

お客様にご負担いただく手数料等について／ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

■投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。 |

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|--|
| 運用管理費用(信託報酬) | 各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.573%(税抜1.43%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額 ・信託財産に関する租税等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

●当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

| | |
|------|--|
| 委託会社 | SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。 信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス:https://www.sompo-am.co.jp/ |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。 |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。 |